

鋸南町総合計画

KYONAN

基本構想 2021→2030 後期基本計画 2026→2030

概要版



ごあいさつ

現在、我が国において、少子高齢化やグローバル化、先端技術を活用したデジタル・トランスフォーメーションが急速に進展しているのに加え、激甚化・頻発化する自然災害など、社会を取り巻く環境は大きく変容しています。また、人々の働き方や暮らし方、考え方が多様化しているほか、地域コミュニティのあり方も変わりつつあります。

本町は、美しい海岸線や豊かな山系、桜や日本水仙など四季を通じて楽しめる花々といった自然を有するのに加え、源頼朝や菱川師宣のゆかりの地として歴史と文化に彩られています。令和3年度からの5年間にわたる鋸南町総合計画前期基本計画の期間中には、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつく「三ツ星のふるさと」を創るため、これらの地域資源を活用して、観光業や農業、水産業等の活性化と雇用の創出に取り組んでまいりました。

こうした背景を踏まえ、本町が目指す将来像「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」の実現に向け、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする鋸南町総合計画後期基本計画を策定いたしました。引き続き産業の振興を推進するのに加え、移住・定住の促進や多様な働き方に対応した雇用創出、未来を担う子どもたちの健やかな成長の支援、安全・安心な環境整備等に注力し、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」のまちづくりに取り組んでまいります。

本計画の推進には、行政のみならず、町民の皆様、事業者、関係団体等が一体となって、それぞれの立場で主体的に参画し、協働することが不可欠です。今後もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見をいただいた町民や事業者、関係団体の皆様、町民アンケートにご協力いただいた多くの皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和8年3月

鋸南町長 白石 浩和

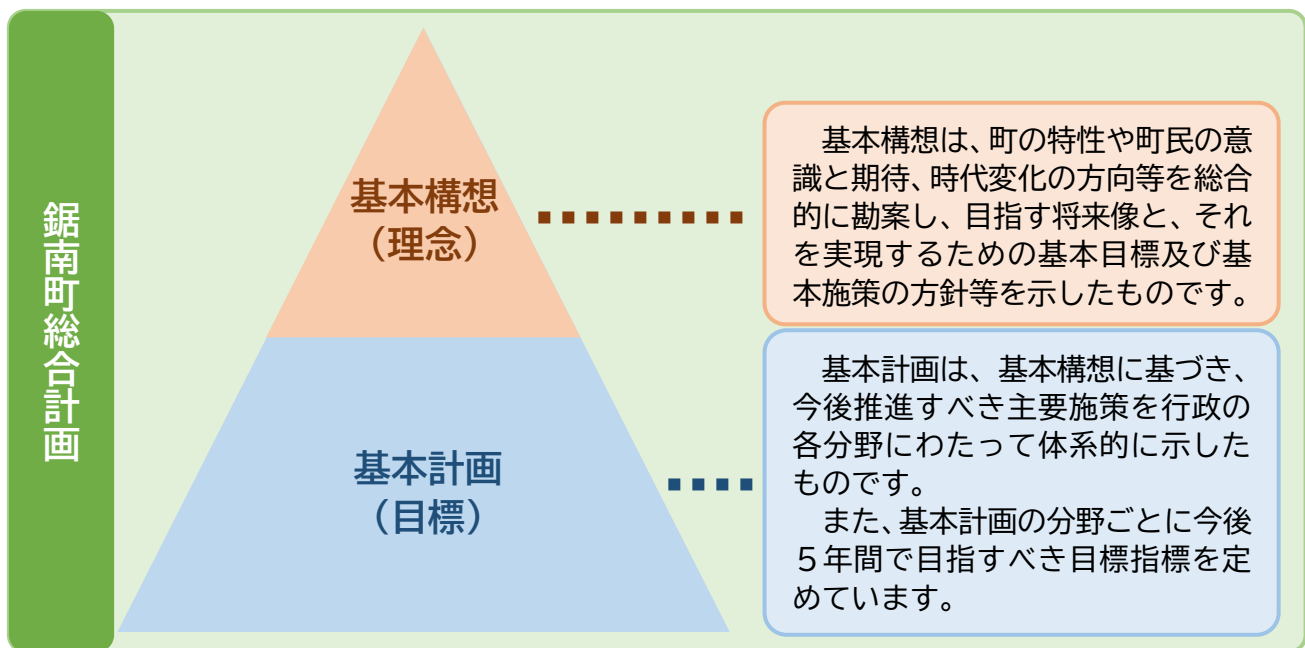


❖ 計画策定の背景と目的

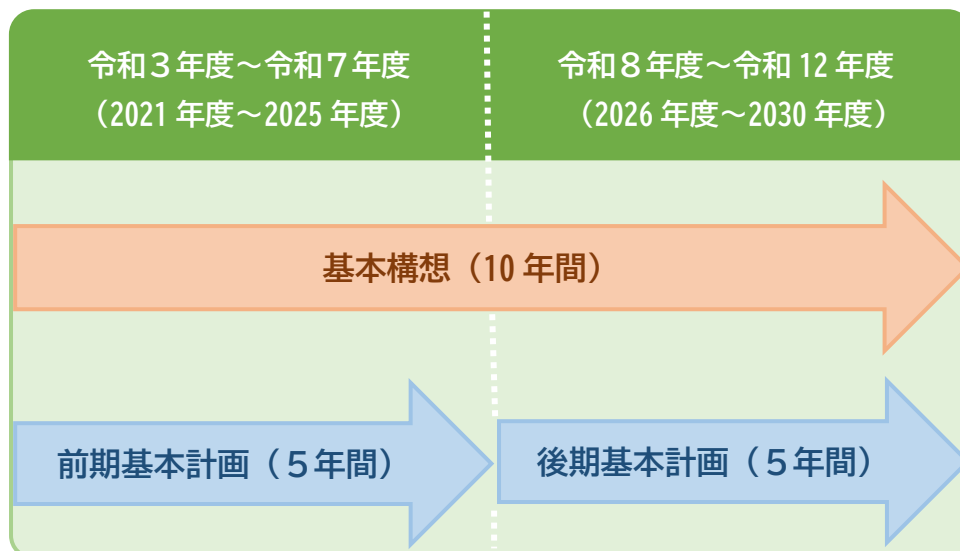
鋸南町では、令和3（2021）年に鋸南町総合計画前期基本計画を策定し、将来像「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」の創造を目指して、各種施策を積極的に推進してきました。

この前期基本計画が令和7（2025）年度をもって満了したことから、社会情勢の変化等を踏まえ、町政を総合的かつ計画的に運営するため後期基本計画（令和8〔2026〕年度～令和12〔2030〕年度）を策定し、健全財政の維持と住民福祉の向上に向けて、町政運営を行っていくこととします。

❖ 計画の構成と期間



計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期各5年間とします。ただし、必要に応じて修正するものとします。



よりとмокун

¹ 過疎地域持続的発展計画：法により指定を受けた地域が総合的な過疎対策を実施するために策定する計画で、この計画に基づく事業の財源として、過疎地域の持続的発展を支援するための地方債（過疎対策事業債）を発行することができます。



◆本町の姿

本町は千葉県南、房総半島の西南、安房地域にあり、北は富津市、東は鴨川市、南は南房総市に接し、都心から 65 kmに位置しています。町内にJR内房線の安房勝山駅及び保田駅、富津館山道路の鋸南富山インターチェンジ及び鋸南保田インターチェンジがあり、鉄道、自動車とも交通利便性が確保されています。

また、本町は風光明媚な海岸線に加え豊かな山系を有し、なかでも北部の鋸山は南房総有数の景勝地となっています。気候は温暖で、四季を通じて美しい花々を楽しめる自然豊かな町です。本町は源頼朝の史実にちなみ、河津桜に「頼朝桜」の愛称を付し町内に1万4千本を植栽したほか、日本三大水仙群生地としても知られています。

一方、本町は「見返り美人」で有名な浮世絵の創作者菱川師宣の誕生の地であり、古くから多くの文人にも愛された、歴史と文化に彩られてきた町です。



さくらちゃん

鋸南町の誇れるものや大切にしたいもの（町民アンケート調査より）

歴史・文化

	(件)
菱川師宣（記念館）	98
祭り、祭礼	87
源頼朝（の伝説、上陸地）	51
桜、水仙、花（まつり、ロード）	44
鋸山	32

菱川師宣記念館展示室



自然・場所・施設

	(件)
海、海岸（線）、海水浴場、浮島	157
鋸山、大仏	129
佐久間ダム、ダム湖	110
道の駅保田小学校、幼稚園	92
桜、水仙、花（まつり、ロード）	89

浮島



特産品・みやげ品

	(件)
干物、魚介、海産物、ひじき等	149
水仙、花、桜	139
菜花、菜の花	79
農産物、米、野菜	46
特産品	41

海産物



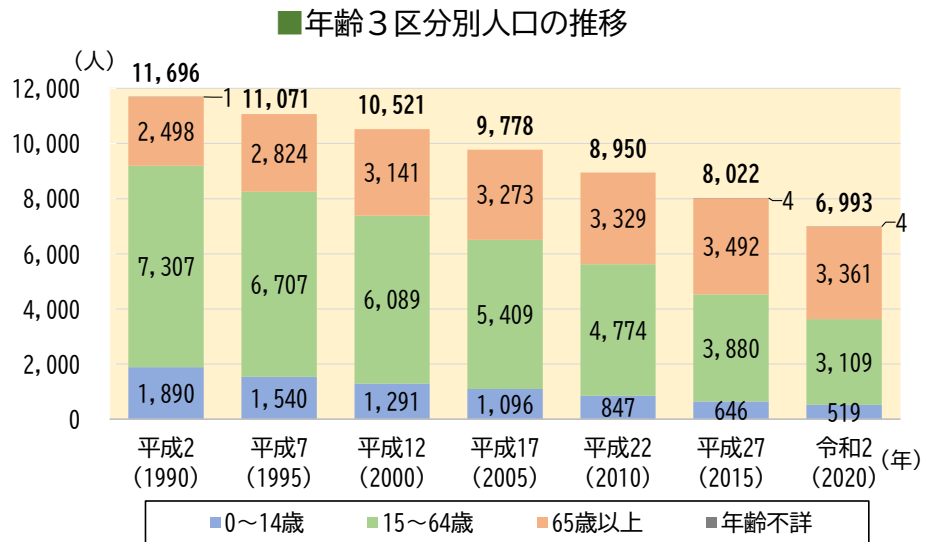
※町民 2,000 人を対象としたアンケート調査（有効回収率 44.7%）において、本町の誇れるものや大切にしたいものを、「歴史・文化」、「自然・場所・施設」、「特産品・みやげ品」の3分野について自由記入方式で聞いた結果

❖人口の動向と将来展望

人口の動向

国勢調査による令和2（2020）年の本町の人口は6,993人で、一貫して減少傾向が続いています。

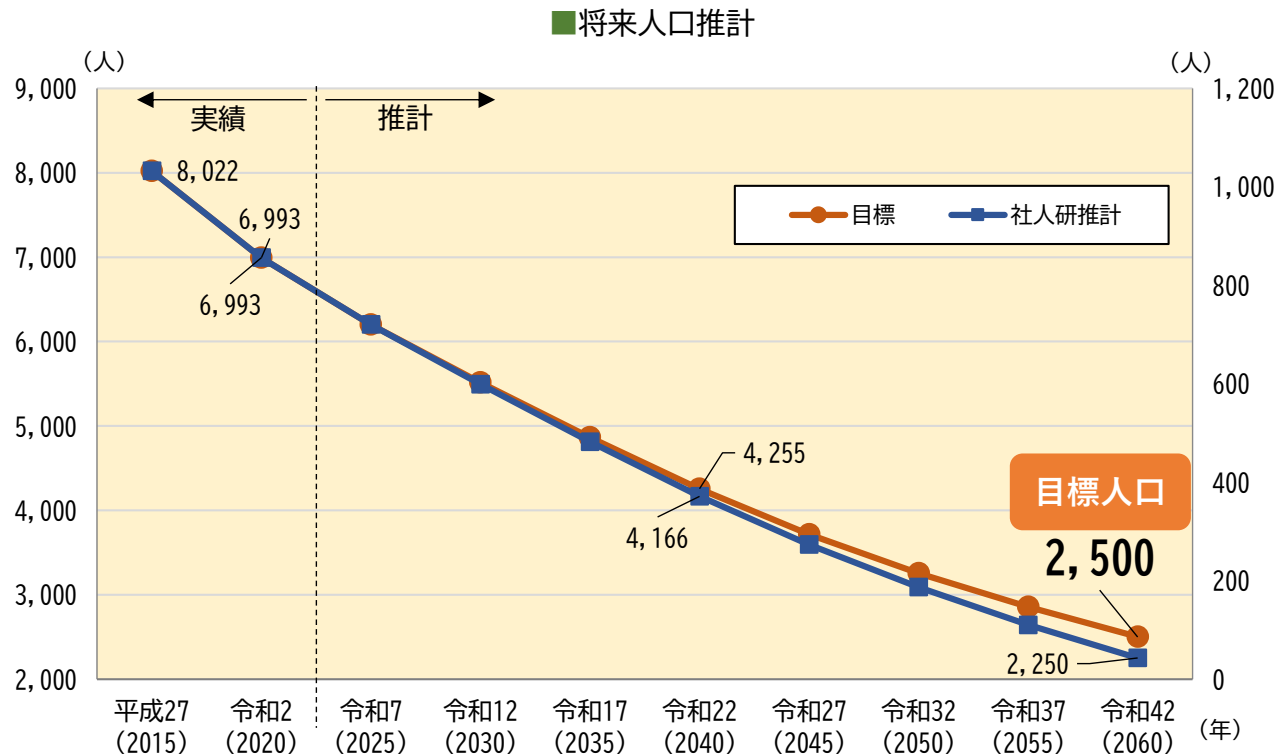
年齢3区分別人口について見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少を続けています。一方、65歳以上の老年人口は、平成27（2015）年まで増加傾向にありましたが、令和2（2020）年に減少に転じました。



出所：総務省「国勢調査」

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本町の人口は令和42（2060）年に2,250人となる見込みですが、次世代を担う若年・子育て世代が暮らしやすく子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興を通じた雇用の場の確保など、様々な施策を全庁を挙げて講じることにより、同年の人口を2,500人とすることを目指します。



出所：鋸南町、総務省「国勢調査」、社人研



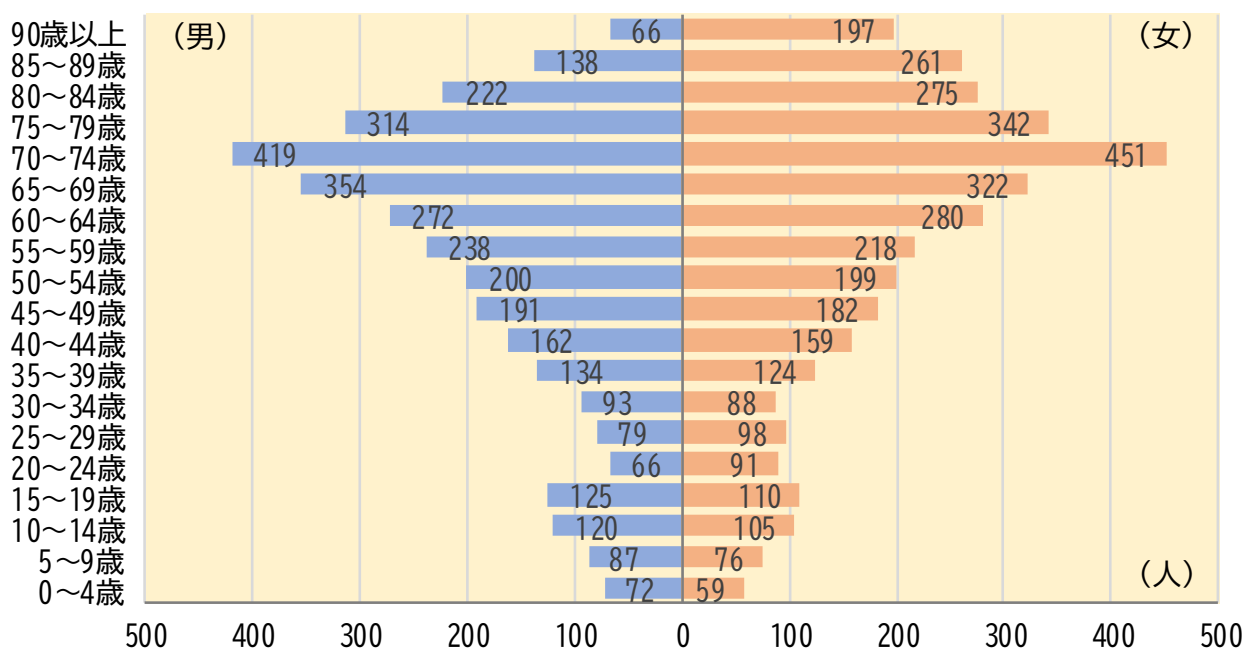
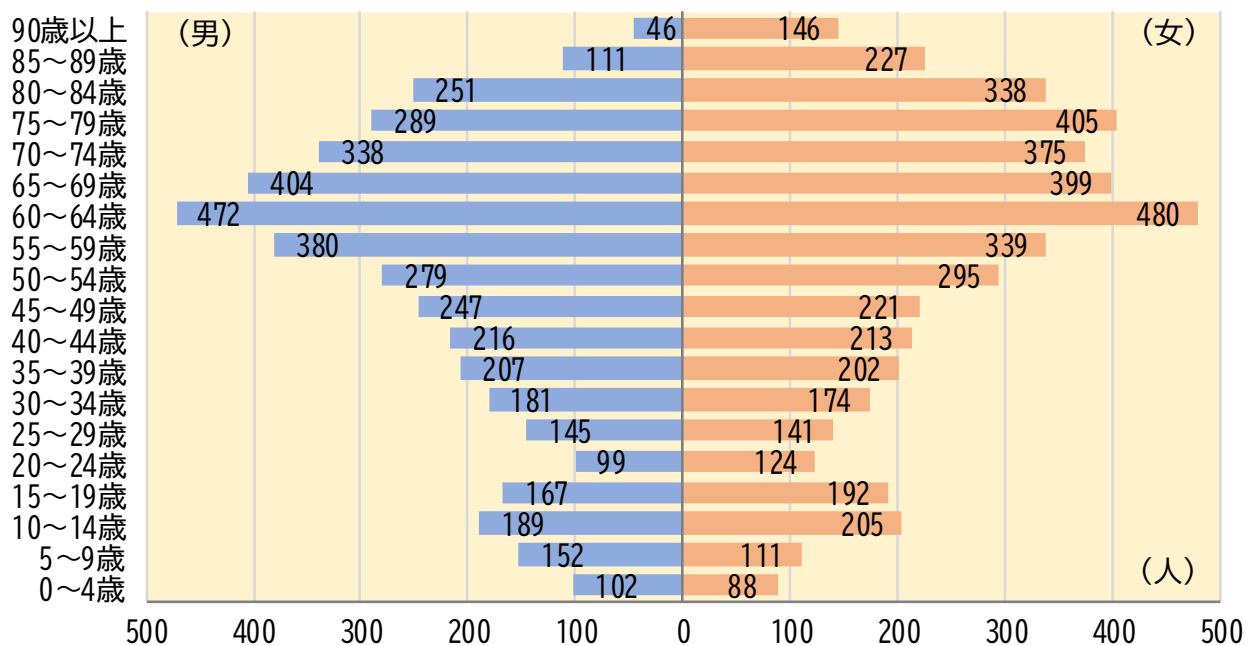
◆本町の基本的課題

課題① 人口減少及び少子高齢化の抑制

本町では、若い世代において進学や就職に伴って転出する人が多い傾向が見られ、今後、人口減少や少子高齢化がより一層進行する見込みとなっています。人口減少は、地域コミュニティの支え手の不足や財政力の低下につながり、町の持続可能性に負の影響を及ぼす懸念があることから、本町において対応すべき喫緊の課題と言えます。

したがって、定住人口の維持や移住の促進に向けて、次世代を担う若年・子育て世代が暮らしやすく子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興を通じた雇用の場の確保などを進め、人口減少や少子高齢化の抑制を図ることが求められます。

■本町の男女別・年齢別人口（上：平成 22[2010]年、下：令和 2 [2020]年）



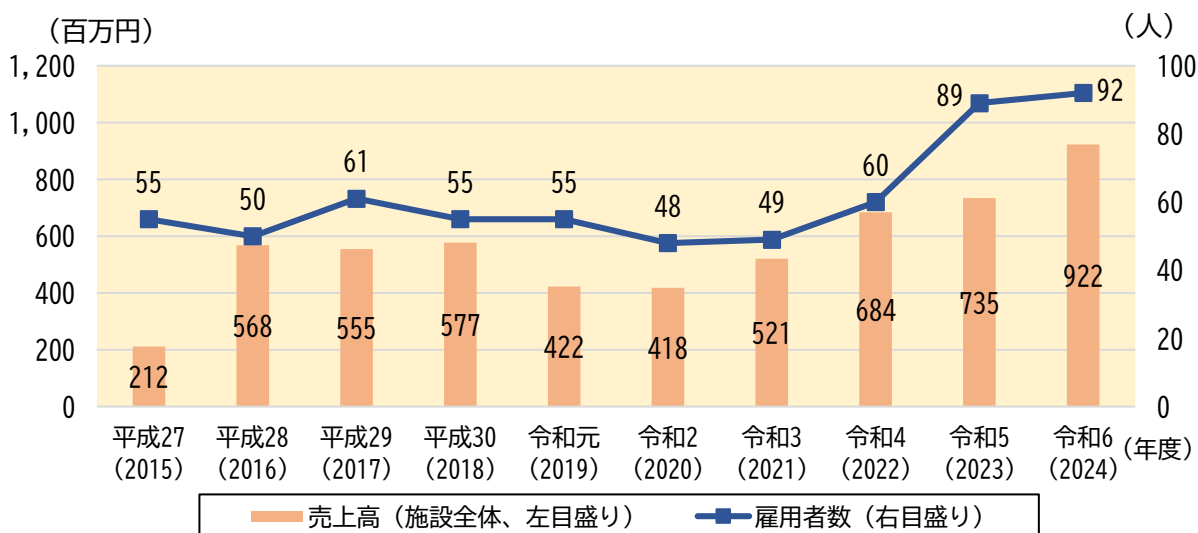
出所：総務省「国勢調査」

課題② 産業の活性化及び財政基盤の充実

人口減少や少子高齢化が進行すると、税収の減少につながることから、町民生活に関わる多様なサービスの提供や道路・公共施設等のインフラの整備など、多くの分野において事業の縮小を余儀なくされる事態となる懸念があります。

したがって、住民が本町においていつまでも安全に安心して暮らせる環境を維持していくために、基幹産業である農水産業や豊かな自然や地域資源を生かした観光業など、地域の産業を活性化し「稼ぐ力」を高めることにより、町の財政基盤を充実させていくことが求められます。

■道の駅保田小学校の売上高及び雇用者数の推移



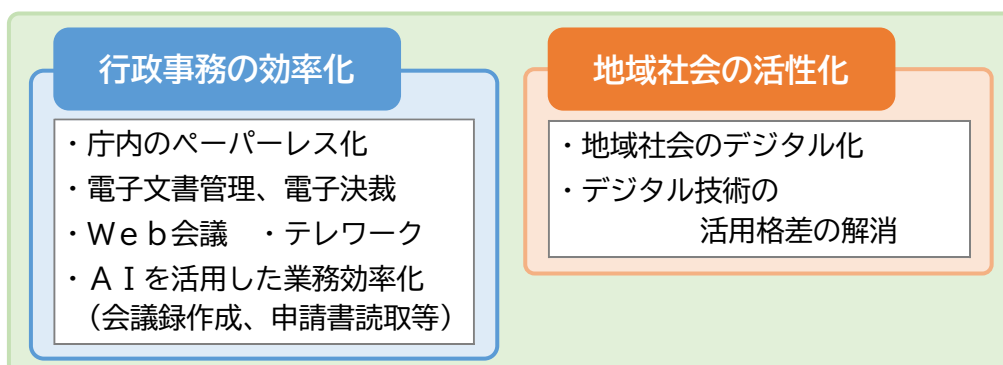
出所：「都市交流施設・道の駅保田小学校 運営状況」（鋸南町）

課題③ まちづくりの推進主体が活躍できる環境の整備

本町には、福祉や産業、地域づくりなど、様々な分野において住民や事業者によって構成される団体やボランティア組織があり、町民生活の支援や地域の活性化に重要な役割を担っていることから、今後のまちづくりに向けては、引き続きこれら団体等が活動しやすい環境づくりや町民の参画を促す取組等を推進していく必要があります。

また、これら団体等とともにまちづくりを推進する町の職員についても、より一層力を発揮し活躍することができるよう、働きやすい職場づくりや生産性向上に資する仕組みの導入、地域おこし協力隊等の外部人材の活用等に取り組んでいくことが求められます。

■自治体におけるDX^(注)推進の例



(注) DX : Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略語で、ICT(情報通信技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

出所：総務省「自治体DX・情報化推進概要」を基に作成



❖ 鋸南町のこれから（将来像）

2030 まちの将来像

里山

里海

里愛

「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」

私たちのふるさと鋸南町は、風光明媚な海と山に囲まれ、温暖な気候に恵まれた町です。

先人は漁師になったり、土地を耕したりして、この自然の恵みを楽しんできました。

ここで生まれ、育つことは、魚や米、野菜など、地元でとれたものを食し、美しい風景を毎日のように眺め、訪れてくる人を迎え入れ、生活を楽しんできました。

5年後のまちの将来像は、平成23（2011）年に策定した鋸南町総合計画で定めた「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」を継承することとします。

今、私たちの町は、これまでにない速さで人口が減っています。それに伴い、少子化や高齢化が進んでいます。

ふるさと鋸南町を子どもや孫に紡ぎ続け、にぎわいを取り戻すために、ともに手を携え、みんなでまちづくりを行い、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつく「三ツ星のふるさと」を創っていきます。

できる人ができる範囲で、おごらず、前向きに、尊重しあって、ともにまちづくりを進めましょう。



みかえりちゃん

❖ 基本目標

将来像の実現に向け、以下の6つの基本目標を定めます。

将来像 みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南

基本目標1 支え合い安心育む福祉のまち

基本目標2 学びの意欲湧く教育のまち

基本目標3 活気あふれる産業のまち

基本目標4 利便性の高い生活しやすいまち

基本目標5 豊かな自然を守る環境のまち

基本目標6 創意工夫の住民主役のまち



しんべえくん

◆各施策分野の取組方針と主要な施策・取組

6つの基本目標に対応する施策分野は次のとおりで、各施策分野に設定した5年間の取組方針に基づいて様々な施策・取組を推進します。

基本目標1 支え合い安心育む福祉のまち	
①地域福祉	
5年間の取組方針	地域での見守り・支え合い活動が活発に行われ、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。
主要な施策・取組	1. 支え合いの意識の醸成 2. 福祉ボランティア活動の活性化 3. 地域福祉推進の体制づくり及び支援制度の周知
②健康づくり	
5年間の取組方針	健康寿命をのばし、心身ともに健やかで誰もが安心して生活できるまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 健康寿命の延伸につながる環境づくり 2. 保健活動の推進 3. 食育の推進 4. こころの健康づくりの推進
③保険・年金・医療	
5年間の取組方針	誰もが安心して医療サービスを受けられる環境を整備し、安定した保険・年金制度の運営を目指します。
主要な施策・取組	1. 国民健康保険制度の安定運営 2. 後期高齢者医療制度の安定運営 3. 国民年金事業の安定運営 4. 医療体制の充実
④子ども・子育て	
5年間の取組方針	ともに支え合い、次代の担い手をみんなで育むことで、子どものより良い育ちを実現します。
主要な施策・取組	1. 子育て支援サービスの充実 2. 地域子育て支援の推進 3. 子どもにやさしいまちづくり 4. 子育て世代への包括的な支援
⑤高齢者・介護	
5年間の取組方針	高齢者が生き生きと活動し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります。
主要な施策・取組	1. 地域の見守り体制の充実 2. 高齢者が生き生きと活動するまちづくり 3. 介護保険サービスの充実
⑥障害者	
5年間の取組方針	地域の理解を深めながら、障害者一人ひとりが地域の中で安心して生活し、活動できる環境を作ります。
主要な施策・取組	1. 住み慣れた地域でのサービスの利用と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施 2. 障害者の自己決定の尊重と意思決定の支援 3. 障害者の課題に対応した地域共生社会実現に向けた取組の推進 4. 障害児の健やかな育成のための発達支援



基本目標2 学びの意欲湧く教育のまち	
⑦学校教育	
5年間の取組方針	健やかで生きる力を身に付け、郷土に愛着と誇りを持って学び続ける子どもを育みます。
主要な施策・取組	1. 幼児教育・学校教育の充実 2. 学校保健・学校体育・学校給食の充実 3. 教育環境の充実
⑧青少年育成	
5年間の取組方針	子どもたちの健全育成を地域社会で支えるまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 町民会議活動の支援 2. 青少年育成団体活動の支援 3. 放課後子ども教室の充実
⑨生涯学習・スポーツ	
5年間の取組方針	誰もが学習活動やスポーツに参画でき、生き生きと暮らせる環境の整備に努めます。
主要な施策・取組	1. 生涯学習の内容充実 2. 各世代の多様なニーズに対応した事業の推進 3. スポーツの機会の提供
⑩地域間交流	
5年間の取組方針	魅力ある情報発信、交流事業により交流人口の増加を目指すとともに、災害時における協力体制を整備します。
主要な施策・取組	1. 友好都市との交流の推進 2. 災害時応援協定の見直し及び支援体制づくり 3. 行政と民間が一体となった取組の推進
⑪文化・芸術	
5年間の取組方針	歴史・文化の発信・活用や地域文化の担い手育成により、本町の文化芸術の更なる振興を図ります。
主要な施策・取組	1. 地域文化の推進 2. 菱川師宣記念館事業の推進 3. 地域人材の育成
⑫人権・多文化共生・消費者保護	
5年間の取組方針	一人ひとりの人権が尊重され、安心した社会生活が送れる共生社会の構築を目指します。
主要な施策・取組	1. 啓発活動の推進 2. 在住外国人との交流推進 3. 男女共同参画の推進 4. 安心・安全に関する情報提供

基本目標3 活気あふれる産業のまち	
⑬農林業振興	
5年間の取組方針	意欲ある担い手と地域が連携することにより、農地が保全され、良質な農産物が安定的に生産されるまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 集落営農による農地保全 2. 多様な担い手等の育成、確保 3. 有害鳥獣対策の推進 4. 森林環境の整備



⑭水産業振興	
5年間の取組方針	漁業従事者の確保やつくり育てる漁業の推進、漁業環境の整備により、水産業の振興を図ります。
主要な施策・取組	1. 就業支援 2. つくり育てる漁業の推進 3. 漁業環境の整備
⑮商工業振興	
5年間の取組方針	意欲のある商工業者が活躍するとともに、新たな事業を実現できるまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 多様なビジネスモデルの展開 2. 事業承継の推進 3. 創業支援の充実
⑯観光振興	
5年間の取組方針	地域の魅力を向上させ、観光客の増加による地域の更なる活性化を目指します。
主要な施策・取組	1. 道の駅を核とした観光振興 2. 観光資源のブラッシュアップと周遊ルートの確立 3. 農商工連携及び6次産業化の推進 4. 様々な手段を用いたプロモーションの推進
⑰雇用対策と就労支援	
5年間の取組方針	誰もが住みやすく、働きやすく、創業しやすい環境の整備に努めます。
主要な施策・取組	1. 定住施策と一体となった雇用・就労の促進

基本目標4 利便性の高い生活しやすいまち	
⑱土地利用	
5年間の取組方針	未利用地の活用を推進し、美しい農山漁村の風景を維持していきます。
主要な施策・取組	1. 無秩序な開発の抑制 2. 未利用地の適切な運用
⑲道路・橋梁	
5年間の取組方針	住民や観光客が快適に利用できる交通基盤の整備に努めます。
主要な施策・取組	1. 広域的な道路整備促進 2. 国道・県道の整備促進 3. 橋梁・トンネルの計画的な修繕 4. 町道の維持管理 5. 風水害・土砂災害対策の推進
⑳公共交通	
5年間の取組方針	子どもから高齢者まで快適に利用できる公共交通網を整備します。
主要な施策・取組	1. 公共交通の利用促進 2. 二次交通の拡充



⑳住宅	
5年間の取組方針	空き家・空き店舗の利活用を図るとともに、外部に町の魅力を伝え、移住・定住を促し、活力あるまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 定住の促進・生活環境の向上 2. 特定空き家対策 3. 住環境の整備 4. 空き家バンクの活用
㉑上水道	
5年間の取組方針	水道施設の整備や水道事業の経営基盤強化に努め、安全な水を安定的に供給します。
主要な施策・取組	1. 広域的な水道事業 2. 重要性や優先度を考慮した老朽管更新 3. 水道施設の改修の推進 4. 水道事業の経営基盤強化 5. 水質管理の徹底
㉒消防	
5年間の取組方針	住民の消防活動への意識を高め、参加を促し、地域ぐるみの消防活動を推進します。
主要な施策・取組	1. 消防力の充実 2. 消防車両・資機材の整備
㉓防災	
5年間の取組方針	災害予防体制、危機管理対策、応急体制を強化するとともに、住民の防災意識を高め、災害に強いまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 自主防災組織の活性化、防災意識の向上 2. 災害時等の情報収集、情報伝達機能の充実 3. 指定避難所の整備、災害対策本部の整備強化 4. 避難行動要支援者名簿の整備
㉔防犯・交通安全	
5年間の取組方針	防犯・交通安全対策を徹底し、犯罪や交通事故のない安心で安全なまちを目指します。
主要な施策・取組	1. 防犯対策の推進 2. 交通安全対策の推進

基本目標5 豊かな自然を守る環境のまち

㉕廃棄物・リサイクル	
5年間の取組方針	廃棄物の効率的な処理及び減量を行うとともに、積極的にリサイクルを推進し、循環型社会の形成に努めます。
主要な施策・取組	1. 広域的な廃棄物処理 2. し尿処理施設の運営 3. 町内の環境美化活動の推進 4. 地球温暖化防止対策の推進
㉖自然環境・エネルギー	
5年間の取組方針	自然環境の保全に配慮し、持続可能なまちづくりを目指します。
主要な施策・取組	1. 小型合併浄化槽の推進 2. 谷田浄化槽の更新 3. 住宅用省エネルギー設備の設置促進 4. 脱炭素化の推進



基本目標 6 創意工夫の住民主役のまち	
⑳広報・広聴	
5年間の取組方針	町民が必要とする情報を分かりやすく提供することにより、まちづくり活動を活性化します。
主要な施策・取組	1. 情報発信力の強化 2. 情報の共有と拡散の推進 3. 広聴手法の充実
㉑健全財政	
5年間の取組方針	中長期的に安定的な財政運営を行うため、更なる基金の積立・確保に努めます。
主要な施策・取組	1. 事務事業の見直し 2. 安定的な財源の確保 3. 公共施設の適正管理
㉒行政運営・人材育成	
5年間の取組方針	D Xの推進や組織力強化により効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、働きやすい職場づくりに努めます。
主要な施策・取組	1. I T活用による業務改善と行政のデジタル化 2. 職員の適正配置、次代に対応した職員の育成 3. 多様な働き方に対応した環境整備
㉓協働のまちづくり	
5年間の取組方針	住民と行政が地域課題に連携・協力して取り組めるよう協働によるまちづくりを推進する基盤を構築します。
主要な施策・取組	1. 地域づくり活動の活性化 2. 豊かなまちづくり寄付金の充実 3. 協働によるまちづくりの推進
㉔情報化の推進	
5年間の取組方針	電子自治体の構築を推進し、住民の利便性向上及び行政運営の効率化・高度化を図ります。
主要な施策・取組	1. 情報化基盤整備の推進 2. 電子自治体の推進 3. 情報セキュリティ強化対策
㉕広域行政	
5年間の取組方針	広域的な課題に近隣自治体と連携して取り組むことにより、行政サービスの充実及び効率化を図ります。
主要な施策・取組	1. 行政サービスの広域的な連携と協力





❖ 鋸南町地方創生総合戦略

「鋸南町地方創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）では、鋸南町総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「みんなで作る 三ツ星のふるさと・鋸南」を、目指すべきまちの姿とします。また、鋸南町総合計画の基本計画は、町が実施する施策を網羅的かつ体系的に整理していることから、基本計画の中から総合戦略において取り組むべき施策を抽出し総合戦略として再構成することで、鋸南町総合計画後期基本計画と一体化します。

したがって、総合戦略と鋸南町総合計画において優先的に取り組む重点施策を統一するとともに、総合戦略の進捗管理や評価検証についても、鋸南町総合計画と一体的に行います。

また、総合戦略の計画期間は、鋸南町総合計画後期基本計画と整合を図り、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

総合戦略では、国や千葉県の実施戦略を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定します。この基本目標の達成に向けては、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる可能性を有するデジタル技術を効果的に活用します。

■ 総合戦略の基本目標

基本目標 1 稼ぐ地域を つくり、 雇用を創出する

農水産業や観光などの基幹産業を中心に、効率化や高付加価値化を図り、若い世代が安心して働ける環境を創出し、多様な働き方が実現できる社会を構築します。

基本目標 2 本町への 新しい人の流れを つくる

都市住民や観光客に焦点を当てた観光・交流の推進を図り、本町の知名度を高め、空き家の活用等も踏まえたU・Iターンの促進を図ります。また、ふるさと納税等の活用による関係人口の増加策を講じます。さらに、自治体・大学・企業等との交流・連携を深化し、地域の魅力向上を図ります。

基本目標 3 結婚・出産・ 子育ての希望を かなえる

結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めます。また、交流事業などの充実により、子育て中の親の孤立化を防止します。

基本目標 4 ひとが集う、魅力 あるまちづくりを 推進する

「しごと」と「ひと」が好循環する仕組みを支える「まち」づくりを実践し、町民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、持続可能な魅力ある地域社会の形成を目指します。

デジタル技術の活用

◆総合戦略の施策体系

総合戦略の基本目標ごとに、対応する施策分野を後期基本計画から抽出すると、以下のとおりとなります。なお、複数の基本目標に関係する施策分野は、それぞれの基本目標の配下に重複して掲載しています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、 雇用を創出する	基本目標2 本町への新しい 人の流れをつくる	基本目標3 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、魅力ある まちづくりを推進する	
①文化・芸術	⑩地域間交流	②健康づくり	①地域福祉	②上水道
⑬農林業振興	⑪文化・芸術	③保険・年金・医療	②健康づくり	③消防
⑭水産業振興	⑯観光振興	④子ども・子育て	③保険・年金・医療	④防災
⑮商工業振興	⑰雇用対策と 就労支援	⑦学校教育	⑤高齢者・介護	⑤防犯・交通安全
⑯観光振興	⑳公共交通	⑧青少年育成	⑥障害者	⑥廃棄物・ リサイクル
⑰雇用対策と 就労支援	㉑住宅	⑨生涯学習・スポーツ の振興	⑦学校教育	⑦自然環境・ エネルギー
㉔広報・広聴	㉔広報・広聴	⑪文化・芸術	⑧土地利用	⑨健全財政
③協働のまちづくり	③③協働のまちづくり	⑫人権・多文化共生・ 消費者保護	⑨道路・橋梁	⑩行政運営・ 人材育成
③②情報化の推進	③②情報化の推進	⑮商工業振興	⑩公共交通	③③協働の まちづくり
	③③広域行政	⑰雇用対策と 就労支援	㉑住宅	③④情報化の推進
		③③協働のまちづくり		
		③④情報化の推進		

太字：重点施策（後記）が含まれる施策分野

◆重点施策

総合戦略及び後期基本計画では、人口減少抑制や地方創生の効果が相対的に高いと考えられる以下の施策・取組を重点施策として位置づけ、優先的に推進することとします。

「基本目標1 稼ぐ地域をつくり、雇用を創出する」の重点施策			
⑬農林業振興	1 集落営農による農地保全	⑯観光振興	1 道の駅を核とした観光振興
	2 多様な担い手等の育成、確保		2 観光資源のブラッシュアップと周遊ルートの確立
⑭水産業振興	1 就業支援		3 農商工連携及び6次産業化の推進
⑮商工業振興	1 多様なビジネスモデルの展開		4 様々な手段を用いたプロモーションの推進
	2 事業承継の推進		
	3 創業支援の充実	⑰雇用対策と 就労支援	1 定住施策と一体となった雇用・就労の促進
		㉔広報・広聴	1 情報発信力の強化



「基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる」の重点施策

⑩観光振興	1 道の駅を核とした観光振興（再掲）	⑳公共交通	1 公共交通の利用促進
	2 観光資源のブラッシュアップと周遊ルートの確立（再掲）	㉑住宅	1 定住の促進・生活環境の向上
	3 農商工連携及び6次産業化の推進（再掲）		3 住環境の整備
	4 様々な手段を用いたプロモーションの推進（再掲）	㉒広報・広聴	1 情報発信力の強化（再掲）
⑪雇用対策と就労支援	1 定住施策と一体となった雇用・就労の促進（再掲）	㉓協働のまちづくり	2 豊かなまちづくり寄付金の充実
			3 協働によるまちづくりの推進

「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の重点施策

④子ども・子育て	1 子育て支援サービスの充実	㉙生涯学習・スポーツ	2 各世代の多様なニーズに対応した事業の推進
	2 地域子育て支援の推進		
	3 子どもにやさしいまちづくり	⑮商工業振興	1 多様なビジネスモデルの展開（再掲）
	4 子育て世代への包括的な支援	⑰雇用対策と就労支援	1 定住施策と一体となった雇用・就労の促進（再掲）

「基本目標4 ひとが集う、魅力あるまちづくりを推進する」の重点施策

⑦学校教育	1 幼児教育・学校教育の充実	㉚廃棄物・リサイクル	3 町内の環境美化活動の推進
	3 教育環境の充実		
⑳公共交通	1 公共交通の利用促進（再掲）	㉓協働のまちづくり	1 地域づくり活動の活性化
	2 二次交通の拡充		3 協働によるまちづくりの推進（再掲）
㉔防災	1 自主防災組織の活性化、防災意識の向上	㉛情報化の推進	2 電子自治体の推進
	2 災害時等の情報収集、情報伝達機能の充実		
	3 指定避難所の整備、災害対策本部の整備強化		

鋸南町総合計画

基本構想・後期基本計画

【概要版】

令和8（2026）年3月

鋸南町

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地

TEL 0470-55-4801 FAX 0470-55-1342

